

令和6年度高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル審査要領

令和6年度高知就職・転職フェア開催等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和6年度高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

| | |
|------------------------|-------|
| (1) 合同企業就職相談会の企画 | (30点) |
| (2) オンライン合同企業就職相談会の企画 | (30点) |
| (3) 実施体制・スケジュール・類似業務実績 | (30点) |
| (4) 経費見積書 | (10点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時 令和6年4月4日（木）13時30分から

場所 高知県U.Iターンサポートセンター 4階会議室

(2) プrezentation

- ① プrezentationの時間は1社20分以内とする。
- ② 各社のpräsentation終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるpräsentationに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、präsentationと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、審査の結果、審査委員の点数の平均については6割（60点）を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

| 審査の項目 | 審査の視点 | 配点 |
|--------------------------|---|-----|
| 合同企業就職相談会の企画 | <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの集客につながるようなフェアの内容が提案されているか。 ・特設 WEB サイトについて、フェアの内容や参加するメリットが一目で伝わるデザインであり、必要十分な情報が掲載されていると考えられるか。円滑に予約できる仕組みとなっているか。 ・集客目標を達成できると考えられる集客方法が提案されているか。 | 30 |
| オンライン合同企業就職相談会の企画 | 同上 | 30 |
| 実施体制 スケジュール 類似業務実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の受付など、開催日までの参加者向けの事務作業が円滑に実施できる体制が整っているか。 ・フェアに参加する企業のフォロー（特設 WEB サイトの掲載内容の確認、問い合わせ対応、オンライン合同企業就職相談会については面談日時の調整など）が問題なく実施できる体制となっているか。 ・運営スタッフについて、担当業務の経験が豊富であることや必要な能力を所有していることなど、問題なく運営が可能と考えられるか。 ・スケジュールは具体的かつ実施可能なものとなっているか。 ・類似の業務実績があり、過去の経験を活かして適切に業務を遂行することができるか。 | 30 |
| 経費見積書 | <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。 | 10 |
| | 合計点 | 100 |